

きらら藤枝ショートステイ 利用料金表 【1割負担用】

1. サービス利用料金について

当事業所で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

		要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス 利用料	介護サービス費（併ニ短期生活Ⅰ）		514単位	638単位	684単位	751単位	824単位	892単位	959単位
	（予）短期生活機能訓練体制加算		12単位		12単位				
	（予）短期生活サービス提供体制加算Ⅰイ		18単位		18単位				
	短期生活看護体制加算Ⅰ		X		4単位				
	短期生活看護体制加算Ⅱ		X		8単位				
	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ		X		18単位				
	（予）短期生活処遇改善加算Ⅰ		8.3%		8.3%				
	（予）短期生活特定処遇改善加算Ⅰ		2.7%		2.7%				
施設 利用料	居住費（滞在費）		2006円		2006円				
	食費		1392円	1392円（朝食:353円 昼食:504円 おやつ:31円 夕食:504円）					
	その他の日常生活費		実費		実費				
サービス利用に係る自己負担額（1日分）			4013円	4152円	4238円	4314円	4396円	4473円	4550円

※ 各加算については、職員体制等の変更により加算させていただく場合があります。

短期入所生活介護送迎加算（片道）	184単位	184単位
------------------	-------	-------

個別機能訓練加算（1日）	56単位	56単位
--------------	------	------

例) 1泊2日(10時に入所して、翌日の16時に退所)して、事業所職員が往復送迎した場合の料金の目安

サービス利用に係る自己負担額（1泊2日）	7583円	7863円	8034円	8187円	8351円	8504円	8655円
----------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※ 1単位あたり10.17円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により「サービス利用に係る自己負担額」が異なる場合がございます

2. 減額制度について

低所得要件に該当する方は、居住費と食費の減額があります。

利用者負担段階	所得の要件等	居住費	食費
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方	820円	300円
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	820円	390円
第3段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	1310円	650円

	要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	（1日分）	1735円	1874円	1960円	2036円	2118円	2195円	2272円
第2段階	（1日分）	1825円	1964円	2050円	2126円	2208円	2285円	2362円
第3段階	（1日分）	2575円	2714円	2800円	2876円	2958円	3035円	3112円

※送迎加算を除く

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

きらら藤枝ショートステイ

〒426-0009

静岡県藤枝市八幡198

電話.054-646-6823 FAX.054-646-6755

きらら藤枝ショートステイ 利用料金表 【2割負担用】

1. サービス利用料金について

当事業所で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

		要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス 利用料	介護サービス費（併ニ短期生活Ⅰ）		514単位	638単位	684単位	751単位	824単位	892単位	959単位
	（予）短期生活機能訓練体制加算		12単位		12単位				
	（予）短期生活サービス提供体制加算Ⅰイ		18単位		18単位				
	短期生活看護体制加算Ⅰ				4単位				
	短期生活看護体制加算Ⅱ				8単位				
	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ				18単位				
	（予）短期生活処遇改善加算Ⅰ		8.3%		8.3%				
	（予）短期生活特定処遇改善加算Ⅰ		2.7%		2.7%				
施設 利用料	居住費（滞在費）		2006円		2006円				
	食費		1392円	1392円（朝食:353円 昼食:504円 おやつ:31円 夕食:504円）					
	その他の日常生活費		実費		実費				
サービス利用に係る自己負担額（1日分）			4627円	4905円	5078円	5229円	5394円	5548円	5701円

※ 各加算については、職員体制等の変更により加算させていただく場合があります。

短期入所生活介護送迎加算（片道）	184単位	184単位
------------------	-------	-------

個別機能訓練加算（1日）	56単位	56単位
--------------	------	------

例) 1泊2日(10時に入所して、翌日の16時に退所)して、事業所職員が往復送迎した場合の料金の目安

サービス利用に係る自己負担額（1泊2日）	9226円	9787円	10129円	10434円	10763円	11069円	11370円
----------------------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 1単位あたり10.17円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により「サービス利用に係る自己負担額」が異なる場合がございます

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

きらら藤枝ショートステイ
〒426-0009
静岡県藤枝市八幡198
電話.054-646-6823 FAX.054-646-6755

きらら藤枝ショートステイ 利用料金表 【3割負担用】

1. サービス利用料金について

当事業所で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

		要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス 利用料	介護サービス費（併ニ短期生活Ⅰ）		514単位	638単位	684単位	751単位	824単位	892単位	959単位
	（予）短期生活機能訓練体制加算		12単位		12単位				
	（予）短期生活サービス提供体制加算Ⅰイ		18単位		18単位				
	短期生活看護体制加算Ⅰ				4単位				
	短期生活看護体制加算Ⅱ				8単位				
	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ				18単位				
	（予）短期生活処遇改善加算Ⅰ		8.3%		8.3%				
	（予）短期生活特定処遇改善加算Ⅰ		2.7%		2.7%				
施設 利用料	居住費（滞在費）		2006円		2006円				
	食費		1392円	1392円（朝食:353円 昼食:504円 おやつ:31円 夕食:504円）					
	その他の日常生活費		実費		実費				
サービス利用に係る自己負担額（1日分）			5241円	5659円	5918円	6144円	6391円	6623円	6852円

※ 各加算については、職員体制等の変更により加算させていただく場合があります。

短期入所生活介護送迎加算（片道）	184単位	184単位
------------------	-------	-------

個別機能訓練加算（1日）	56単位	56単位
--------------	------	------

例) 1泊2日(10時に入所して、翌日の16時に退所)して、事業所職員が往復送迎した場合の料金の目安

サービス利用に係る自己負担額（1泊2日）	10869円	11711円	12224円	12682円	13175円	13633円	14085円
----------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 1単位あたり10.17円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により「サービス利用に係る自己負担額」が異なる場合がございます

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

きらら藤枝ショートステイ
〒426-0009
静岡県藤枝市八幡198
電話.054-646-6823 FAX.054-646-6755